

重要眺望景観候補の抽出について

重要眺望景観とは

奈良らしい眺望景観は、いずれも奈良市にとって大切な眺望景観であり、保全活用に努めていくことが求められます。

しかし、そのなかには、視点場・視対象・眺望空間の大半が、既に文化財保護法に基づき、史跡や名勝の区域や古都法に基づく歴史的風土特別保存地区の区域に含まれるなど、既に十分な保全施策が図られている眺望景観もあります。一方、眺望景観を阻害する建築物や工作物が建てられるおそれが高い眺望景観や、既に眺望景観が阻害されており、修復や改善に向けた取り組みを早急に進めなければならない眺望景観もみられます。また、一方では、市民が主体となって眺望景観の保全活用に取り組み、地域の資産として積極的にまちづくりに活用していくことも求められます。

そこで、優先的かつ重点的に保全活用を推進する眺望景観を「重要眺望景観」として選定し、重点的な施策展開を図っていくこととします。

重要眺望景観候補の選定の方法

奈良らしい眺望景観第一次選定候補39件

第一次評価

選定の考え方1

奈良らしさの視点

「目に見える景観の特性」「心で感じる景観の特性」「情報としての景観の特性」からみて、特に奈良らしいと認められる眺望景観であること

選定の考え方2

保全活用の課題の視点

「守るための課題」「整えるための課題」「活かすための課題」からみて、特に重点的に保全活用に取り組むべき眺望景観であること

総合評価

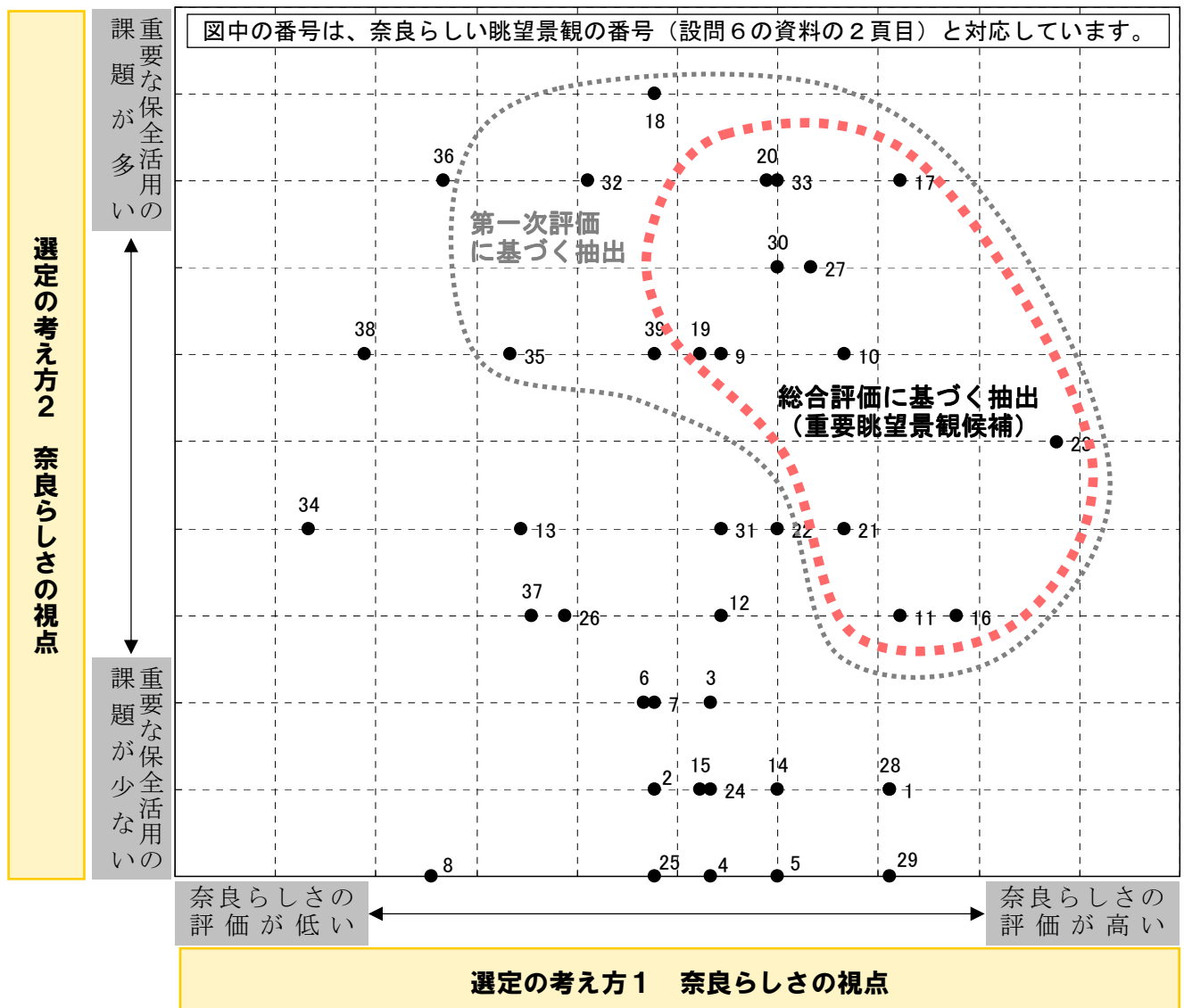
選定の考え方3

まちづくりへの展開の視点

視点場周辺における住民活動等と一体的に取り組むことにより、より効果的なまちづくりが期待できる眺望景観であること

重要眺望景観候補

奈良らしい眺望景観第一次選定候補からの重要眺望景観候補の抽出



各選定の考え方の評価方法

選定の考え方1 奈良らしさの視点

①～③への適合状況をもとに評価しています。

- ①眺望景観のなかに「歴史的建造物」「自然的環境」「史跡地」などの多くの人々が目にする奈良市を代表する歴史文化遺産が複数含まれているかどうか。（目に見える景観の特性）
- ②「歴史的背景」「民俗文化・生活文化や説話・伝承」が眺望景観の構成要素の関係に反映し、多くの特徴を有しているかどうか。（心で感じる景観の特性）
- ③これまで視対象又は眺望景観が様々な形で情報化され、奈良市の景観イメージを形成してきたものであるかどうか。（情報としての景観の特性）

選定の考え方2 保全活用の課題の視点

特に重要性の高い保全活用の課題を多く含むかどうかをもとに判断しています。

選定の考え方3 まちづくりへの展開の視点

視点場周辺において、地区整備計画や協定などにより、住民が主体的に景観づくりに取り組んでいるかどうか、市民団体やまちづくり協議会、NPO法人等が景観づくりに取り組んでいるかどうか等をもとに総合的に判断しています。